

第1回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成24年7月26日（木）14:00～

場 所：大船渡市役所 第1会議室

次第	発言者	
3 あいさつ	市長	<p>お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。早期復興に向けてご支援いただいているところであり、御礼申し上げます。委員に委嘱させていただいたが、ご多忙中、快諾いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>震災から1年4ヶ月、復興計画策定から10ヶ月経過したが、復興が本格化に向けて動いている。当面の重要課題である住宅再建は、被災した住宅の高台移転を促す防災集団移転促進事業の国同意を、県内最多の4地区で、今朝、取得した。災害公営住宅整備も、一部の団地で今年秋頃の入居が可能となる見込みであり、別団地では工事着手も予定している。生業の再建では、仮設店舗の設置のほか、水産施設の整備等により、本格復興に向けて進みつつある。復興に向けた動きが様々な分野で進んでいるところであり、復興は広範な市民の参加なくてはなし得ない。復興計画の適切な進行管理が大切で、円滑に進めるための組織として本委員会を設置した。委員の皆様には存分に力を発揮していただきたい。様々な課題に直面するが、委員の皆様には、速やかな復興のためのご意見、ご提言を賜りたい。よろしく願いいたします。</p>
4 説明		
(1) 所掌事項	復興政策課	(資料1説明)
5 議事		
(1)	災害復興局	(事務局案説明) ・委員長 塩崎委員、副委員長 新沼邦夫委員を事務局から推薦、承認
	塩崎委員長挨拶	委員長を拝命いたしました。昨年度、復興計画策定委員として務めさせていただいた。平成23年10月末に復興計画ができたが、現実に推進するための、計画策定以上に大変な任務に、この度、直面した。どこまでできるかわからないが、皆様のご協力を得て推進にあたりたい。
(2)	復興政策課	(資料2説明)
	塩崎委員長	前期・中期・後期に区分されているが、委員は前期を全うするまで務めるということになるか。
	復興政策課	前期は平成23年度からであるが、委員会設置は平成24年度であるので、実質的に前期終了まで委員をお願いする。
(3)	復興政策課	(資料3説明)

	都市整備部	(資料4説明)
	土地利用課	(資料5説明)
	集団移転課	(資料6説明)
	都市整備部	(資料7説明)
	江刺委員	進捗状況についてだが、1月から6月の移行状況はわかるが、着手済みが多くなっている。未着手から着手になった事業、実施済みに近い事業がわからないので、進捗の状況を分けて示してもらおうと、市民にわかりやすい。何割くらい完成したかという表現は難しいか。
	塩崎委員長	着手済みの程度を分けることはできるか。
	復興政策課	事業費的、工程的などの表現がある。スケジュール表と併用して、どの段階にあるのかを表していけるとよいと思う。
	古内委員	平成24年12月末での進捗はどのくらいを目指すのか。
	復興政策課	未着手、検討中の事業の割合を減らすよう取り組んでいる。
	斉藤委員	住まいに関する意向調査の回収率が75.6%ということであるが、一般的な調査であればそれでよいが、今回はできるだけ100%に近い回収率を求める必要があったのではないか。住宅の戸数を把握するにしても、600件以上が未回収なので、意向がどうなっているのか、示されるべきである。追跡調査はしなかったのか。回収は困難だったのか。
	都市整備部	締め切りが5月15日で、それ以後、対象の仮設住宅に2回、回答していない人に調査票を再度配布し、6月中旬まで実施した。回答していない人は名簿で確認できるので、追跡調査していきたい。
	角田副市長	対面調査までできていない状況で、結果を集計している。災害公営住宅の戸数とどのように入居していただくかを、今後確定していきたい。
	佐藤優子委員	住田町の仮設住宅にお住まいに方の支援をしている。やっと市の広報が配布されるようになった。市長のコメントでアンケート調査を実施する記事が広報に掲載されていたが、アンケート票が配布されなかったなので、要請して配布してもらった。とりこぼしのないよう、留意して配布してほしい。
	市長	とりこぼしのないよう配布する方法について、説明してほしい。
	都市整備部	仮設住宅、みなし仮設住宅に入居している方の名簿は掌握している。親戚宅に住んでいるなど、名簿で把握しにくい人については、別の形で台帳を作成している。
	佐藤優子委員	税金の納付書は届くので、アンケートもぜひ配布してほしいと、仮設住宅居住者が話していた。

	塩崎委員長	市内の仮設住宅に住んでいる人は把握しやすいが、市外の仮設住宅に住んでいる人が把握されていないのは問題であり、先ほどの指摘は的を得ている。その人たちの要望がとりこぼされることのないようお願いしたい。
	佐藤隆雄委員	アンケートの細かい分析は、どこまでやっているか。借家人、持ち家、借地などの条件によって、要望も異なってくる。公営住宅の構造や間取りも示して、意向を尋ねているとは思えない。基石地区と綾里地区の復興支援をボランティアで行っているが、集団移転について、悩んでいる人は多い。いくらで買ってくれるのか、土地はいくらか、被災した土地をこのくらいの値段で買うなら集団移転に参加してよいとかは、数字だけの分析ではわからない。どの程度の集計分析を行うか。
	都市整備部	現在は単純集計の段階である。災害公営住宅がよいか、集団移転がよいかといった事項を中心に集計している。アンケート調査は今後も実施すべきと考えているので、違う形で検討する。
	長坂委員	地域によっては、アンケート調査は限界であると考えている。大船渡町で職業、年齢等異なる方を少人数で集めて、聞き取りの相談を行っている。市の選択枝は自力再建か、公営住宅か、集団移転かしか示されていない。自営で、併用住宅に住んでいた人は、住民が少ないと経営できない。家族間での意見があわないなどもある。老人福祉センター跡地に1階に駐車場と消防詰所、2階に商店、3階、4階に高齢者ケア施設、5階以上に住宅、6階に地区公民館で避難ビルにもなり備蓄もあるというような、具体的な条件や入居の条件を示して意向を聞いている。アンケートでは意向を引き出せない。アンケートでは自力再建と回答したが、公営住宅しか選択枝がないなどの状況になってきている。数人のグループで、施策を組み合わせるなどして別の選択枝もあると示さないと、意向はわからない。
	塩崎委員長	アンケートはいいかげんに選択する人と考えて選択している人とは、混在してしまう。役所の仕事の仕方としてどこまでできるかわからないが、個別に聞く時期にきている。
	角田副市長	800戸の供給戸数を決めて、スタートラインを決める段階でのアンケートであった。大船渡地区の区画整理には個別面談を実施するので、多くの人の意向を把握することができ、細かい意向に応じて、再建に向けたお手伝いをしていく。
	佐藤隆雄委員	区画整理は地権者対応になる。住宅地区改良事業をセットで実施すると、地権者以外も事業に参加できる。借地の商業者が多く、これらの人が漏れる可能性がある。
	佐藤健委員	大船渡町で、借地で商売しており、山馬越の仮設住宅の自治会副会長をしている。アンケートは出さざるを得ない状況であるが、借地なので区画整理の説明会通知がこない状況にある。借地人は多く、制度からもれることが多い。高齢者も多く、借地人を含めた意向把握をしてほしい。
	塩崎委員長	地権者だけでなく、大船渡の賑わいをどう取り戻すかを話し合っていくべきである。阪神淡路の教訓でもあるが、事業完成後に人がいなくなってしまうのは困る。
	野村委員	公営住宅希望の人の収入も調査しているのか。年金は、80歳だと2ヶ月で8万円弱しかもらえない。2万円の家賃は払えないので、このような人はどうなるか。長く仮設

		住宅にいたいといっている。所得の低い年金受給者の生活再建をお願いしたい。
	都市整備部	公営住宅の家賃は収入が基準になるので、所得を申告してもらい、家賃を決める。家賃低廉化事業も適用して家賃を検討したい。
	野村委員	2ヶ月で7万円弱の年金しかない人は、公営住宅に入居できるのか。
	塩崎委員	収入がなくても入居できると思う。家賃算定は個別の収入に応じて決まるので、家賃は2万円よりもかなり低額になる場合もあるのでは。生活保護の住宅扶助もある。
	佐藤健委員	我々の仮設住宅でもよく聞く話である。学校の校庭に建てられた仮設住宅なので、子どもに申し訳ないので移転したいという話も、入居者から聞いている。区画整理の説明会もあると思うが、JRから国道45号の間で、高台移転の対象にならないということはあるか。まちのゾーンの区域はどうなるか。
	土地利用課	JRから山側は嵩上げをして、津波に対する安全性を確保し、居住系土地利用とする。そのため、防災集団移転事業の対象にならない。
	佐藤健委員	線路際の人からは、10mの波がきたところなので、2mくらいの少しの嵩上げでは安全にならないという意見がある。
	土地利用課	JRから山側は、今次津波のシミュレーション結果に基づき、鉄道敷を嵩上げすることで安全性を確保できるという結果がでたため、居住エリアの設定をした。盛土の高さは海面から5mで、駅の高さから3mくらいの盛土高になる。
	岩脇委員	災害公営住宅は単身なら1DKとなるが、孫がきたときに泊まれる部屋がほしいという要望があった。間取りの選択権はないか。
	都市整備部	1DK、2DK、3DKを整備する。1DKは1～2人、2DKは3～4人という設定として整備している。基準を変えると整備のバランスを検討し直すことになり、難しい状況である。
	塩崎委員長	全国一律に公営住宅法に基づいているので、難しい面がある。大船渡市の復興には、全国一律の公営住宅はあわないと思うので、暮らしやすい住宅を得るための工夫を考えたほうがよいと思う。国の制度があるので難しいが、大船渡市では、1DKは生活にあわない。公営住宅だけを考えるのではなく、自力再建に向けて知恵を出していく必要がある。
	佐藤隆雄委員	大船渡市は復興モデルになるので、ぜひ大船渡での工夫を考えてほしい。住民組織で知恵を出し合っていないと、かさかさのまちになる。神戸市の長田地区では更地が多く、公営住宅に人が住まなくなっている。
	塩崎委員長	国の制度に頼るだけでなく、住宅再建を資金面で応援して、個人が好きなように住宅を再建するのがよい。大船渡市独自の市営住宅、大船渡型公営住宅を考えるのがよい。住田町の公営住宅は8畳間が4つあるなど規格外のものがあるが、どのように整備したのか。
	熊谷委員	被災した土地の買い上げ状況はどうか。お金の工面がわからないので、決断できない。はっきりしてほしい
	復興政策課	まだ買い上げる状況ではない。買い上げの参考価格は4月に広報でお知らせしている。実際の買い上げは高台移転と連動するため、その時点で価格が決まる。

	熊谷委員	資料6の「調整中」という表示は、どのような意味か。
	集団移転課	地元で合意形成を図っている、という意味である。移転希望の人数を固めるため、被災地の買取価格の質問もあるため、参考価格を示して判断してもらい、合意が図られれば、「調整中」の表示は変わっていく。
	金野委員	大船渡駅周辺の区画整理事業について聞いていたが、赤崎地区も被害が大きかった。復興計画には水産系土地利用となっているが、周辺には被災しない住宅も多い。太平洋セメントから永浜までの埋め立てもあり、これ以上環境が悪くなるなら、住み続けられない。いろいろな考え方が区画整理事業のように入れることができるなら、赤崎地区にも入れてほしい。説明会で要望したが無理と回答されて、悩んでいる。
	災害復興局	地元委員会といっしょに、集団移転の検討を進めている。まちづくりを進めるにあたり、事業ごとに条件があり、あてはまるものが見つからないこともある。とはいえ、現在のところは集団移転、道路網整備で地元と話し合いを進めている。それらを基にして復興まちづくりを描いていきたいと考えている。
	木村委員	大船渡町の仮設住宅では、買物が不便である。高台の開発計画をどうすればよいかを聞きたい。区画整理が決まらないのであれば、校庭が使えないので、空いている土地を子どもが運動できる広場として使わせてもらいたい。
	集団移転課	高台移転後の利便性についてであるが、大船渡町では市主導で移転候補地を選定している。便利な生活ができるよう、皆さんの意見を聞いて、十分配慮して検討していきたい。
	土地利用課	区画整理予定地は個人の土地がほとんどで、市有地はあまりない。面的に広い場所を、個人の了解を得て造成しなければならない。今年度事業決定し、工期の短縮化を図るために部分的な工事にも着手したいので、広場利用は難しい。
	教育委員会	大船渡中学校のテニスコート代替施設を、老人保健センターがあった場所に整備したいと考えている。盛川河川敷を整備して運動広場を確保し、バスで送迎することも計画している。時間はかかるが、整備を進めている。
	教育委員会	仮設住宅が建っている学校については、スクールバスで河川敷で運動するよう図っている。
(4)	復興政策課	(資料8説明)
6 その他		特に無し
7 閉会		
事務連絡	復興政策課	次回委員会は9月以降に開催する。日時はあらためて連絡する。